

## 離任の御挨拶

このたび、4月1日付けの異動により厚生労働省労働基準局補償課に離任することとなりました。山梨県労働基準協会連合会並びに甲府、山梨、都留及び峡南の各地区労働基準協会の会員企業の皆様におかれましては、承認された事業計画に基づき、労働基準法、労働安全衛生法等関係法令の普及、労働条件の向上、産業の健全なる発展、労働者の福祉の向上という法人の目的にそって、各般にわたる事業を推進されています。改めて、各会員企業の皆様に対し、心より敬意を表する次第であります。

また、山梨県勤務は1年間でしたが、山梨県の人々の優しさ、そして心洗われる豊かな自然に触れることができ、去りがたい思いで一杯です。各会員企業の皆様におかれましては、安全衛生大会をはじめ、各種講習会、広報活動に積極的に取り組まれ、会員企業のみならず山梨県全体の安全衛生水準、労務管理水準の向上に大きく貢献され、行政に身を置く者としてとても心強く感じた次第です。

このような状況にあって、この1年間、山梨労働局や労働基準監督署がもつ情報をタイムリーに皆様にお伝えし役立てていただこうと考え取り組んでまいりました。今後とも、山梨労働局や労働基準監督署の職員で知恵を出し合い、有益な情報を提供していく所存です。

近年は景気回復の動きが取り沙汰されていますが、山梨県においてはその恩恵は一様ではないと推察されるところです。各会員企業の皆様におかれましては、引き続き労務管理、安全衛生管理の水準向上に向けた事業展開をいただき、当署の行政の推進になお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

末筆となりましたが、山梨県労働基準協会連合会並びに甲府、山梨、都留及び峡南の各地区労働基準協会の益々のご発展と各会員企業の皆様のご健勝、ご繁栄を祈念申し上げ、離任の挨拶とさせていただきます。

平成 27 年 3 月 31 日

厚生労働省山梨労働局長

三浦 宏二